

直下型地震のはげしい揺れは、家具を転倒させるおそれがあります。特に、古い家屋では、きちんと耐震診断をして、問題があれば補強工事などを行いましょう。

家屋の耐震性をチェック

1 築年数

建築基準法が改正され、耐震基準が強化されたのは1981（昭和56）年6月のことです。それ以前に建てられていれば耐震性が低いおそれがあります。

2 過去の災害履歴

過去に地震、風水害などの災害に見舞われていると、外見からは分からないダメージを受けている場合があります。

3 地盤の強度

軟弱な地盤に家が建っていると同じ震度の地震でも揺れが大きくなります。埋立地・低湿地・造成地、地下水位が高く液状化の危険性がある地盤などは注意が必要です。

4 基礎の種類

基礎は建物と一体となって地盤の揺れに抵抗します。鉄筋コンクリート作りの堅固な基礎で、建物としっかり一体となっていれば強い基礎といえます。

5 壁の配置

木造住宅は壁が多いほど揺れに強いと考えられます。また壁が東西南北全ての面に配置されていることも大切です。一面がほとんど窓などの時は注意が必要です。

6 建物の形

平面的にも立体的にも、凹凸の少ない単純な形の建物は比較的安全です。凹凸の多い複雑な建物や、大きな吹き抜けがある建物は注意が必要です。

7 老朽度

基礎が腐っていたり、シロアリによる被害があったりする建物は非常に危険です。また、建具の立てつけの不具合、柱や床の傾きなども老朽化が考えられます。

下記のホームページでも、簡易耐震診断ができます。

日本建築防災協会「誰でもできるわが家の耐震診断」

http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wagayare/taisin_flash.html

大きな地震に備えて

「わが家の安全点検」をしましょう

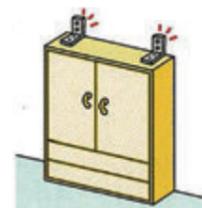
「山形盆地断層帯」をご存知ですか。これは、県内の主要な断層帯の1つで、町内の西部地域を縦断しています。今後30年以内に、この活断層を震源とする大規模地震が発生する可能性があると考えられ、地震が発生した際は町内全域で震度6強から7の地震が発生すると予想されています。

はげしい揺れは、部屋の中の家具を凶器に変えるおそれもあります。万が一の事態に備えて、今のうちから家庭でできる家具の転倒防止対策や配置の工夫などを行い、被害を減らしましょう。

家具の「転倒」や「落下」を防ぐ

「L字金具」などを利用する

たんすなど背の高い家具は、L字金具で鴨居などに固定する。家具と天井の間に設置するつっぱり棒タイプの器具もあります。



「開放防止器具」などを利用する

食器棚などの扉に開放防止器具を取り付ける。また、棚板に滑り止めシートを敷いたり、ガラス部分に飛散防止フィルムを貼る。



「ストッパー」などを利用する

家具の下部前方に、くさび状のストッパーを挟み込み、家具を壁面に傾斜させる。



「チェーン」などを利用する

1本のコードでつるす照明器具は、チェーンなどで3か所以上留めて補強する。照明器具は天井に直接取り付けられるものがより安全です。



「収納」や「配置」を工夫する

重いものは下に収納する

重心を安定させるために、重たいものは下に、軽いものは上に収納する。また、なるべく棚にすきまをつくらないようにする。

出入口や通路に物を置かない

出入口や通路をふさぎ、避難の妨げになるような場所に物を置かない。家具が倒れたときに備えて向きも考慮する。

寝室は家具を減らす

特に、子ども、高齢者、障がい者などが就寝中に倒れた家具の下敷きにならないように、寝室にはなるべく大きな家具を置かない。

家具の少ないスペースをつくる

いざというときに、家族が家具の転倒や落下を避けて集まることができる家具のない（または少ない）安全なスペースを確保する。